

# 歯科保健医療の現状と課題

平成19年3月

厚生労働省

医療法等の改正の施行について  
(歯科医療に特に関係する項目)

- ◎ 患者等への医療に関する情報提供の推進
- ◎ 医療安全の確保のための措置
- ◎ 医師、歯科医師に対する再教育研修

◎ 患者等への医療に関する情報提供の推進

患者等が医療に関する情報を十分に得られ、適切な医療を選択できるよう支援する。

- 都道府県が医療機関等に関する情報を集約し、分かりやすく住民に情報提供し、住民からの相談等に適切に応じる仕組みの制度化
- 広告規制の見直しによる広告できる事項の拡大

### ◎ 医療安全の確保のための措置

病院等の管理者は、医療の安全を確保するため、

- ・院内感染対策のための体制の確保
  - ・医薬品に係る安全確保のための体制の確保
  - ・医療機器に係る安全確保のための体制の確保
- について、措置を講じなければならない。

### ◎ 医師、歯科医師に対する再教育研修

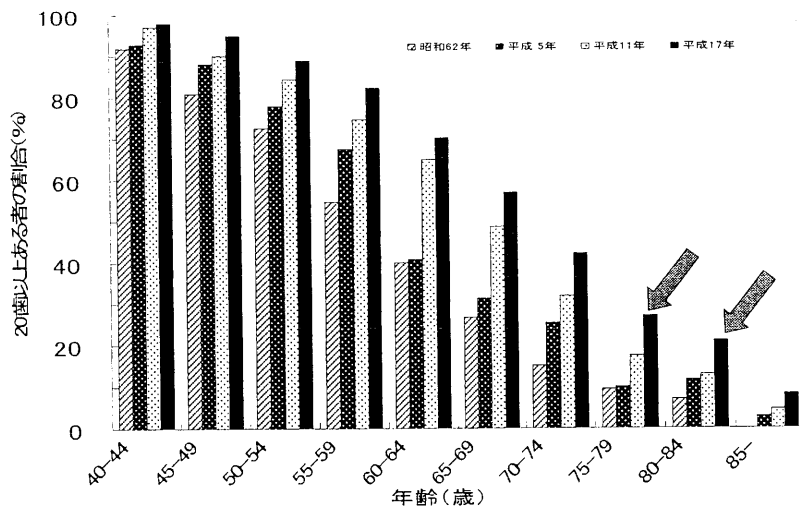
行政処分を受けた医師、歯科医師に対して、  
倫理研修(倫理の保持に関する研修)  
技術研修(知識及び技術に関する研修)を  
内容とする研修を行う。

研修の種類として団体研修と個別研修を設ける。

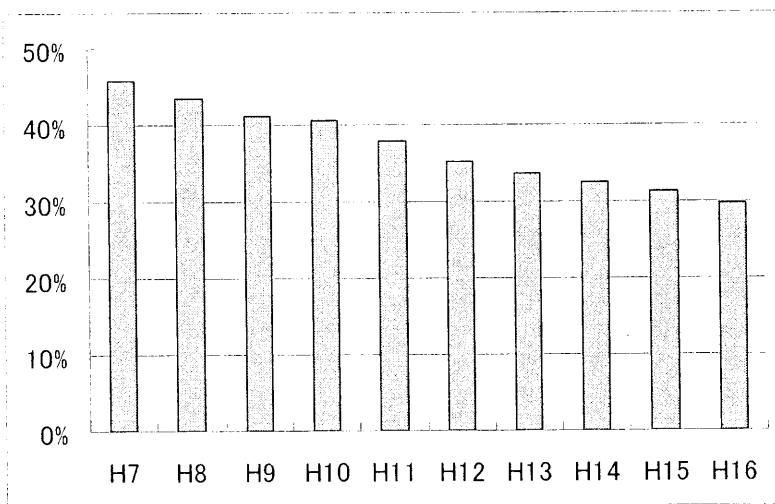
「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上に関する検討会」中間報告  
(平成18年12月)をもとに作成

## 1 国民の歯の健康状態

- ◆8020達成者の増加
  - ◆3歳児のう歯のある者の減少
  - ◆12歳児の一人平均う歯数減少
- 等各種の指標で着実に向上

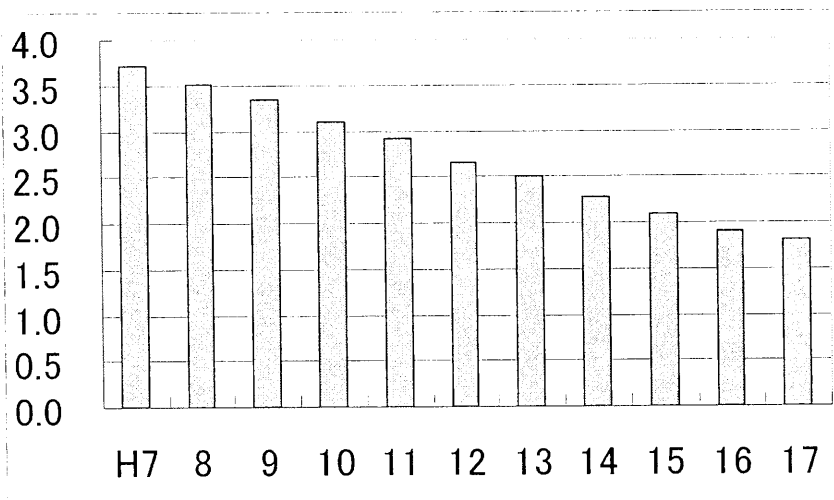


20歯以上の歯を有する者の割合  
(歯科疾患実態調査)



### 3歳児のう歯のある者の割合の推移

(3歳児歯科健康診査結果)



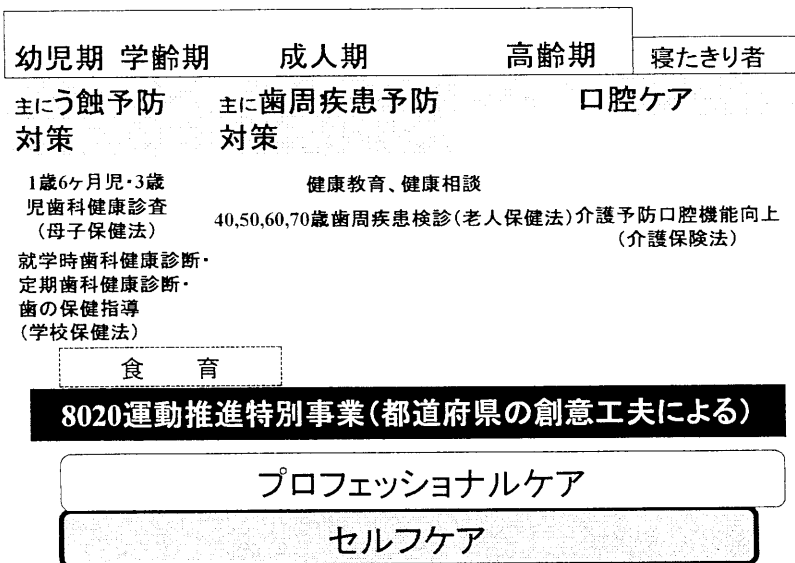
### 12歳児の一人平均う歯数の推移

(文部科学省学校保健統計)

## 2 歯科保健対策の現状と方向性

- ◆8020運動は広く国民に普及
- ◆セルフケアとプロフェッショナルケアを基本に、学校や地方自治体が事業を実施
- ◇8020運動推進特別事業は今後も各都道府県の歯科保健の中核的事業

### 生涯を通じた歯科保健対策の概要



◇公益法人制度改革に伴い、歯科医師会等の公益事業として、食育、生活習慣病予防、介護予防等と連携した歯科保健医療の事業展開を期待。

◇8020運動に加えて、歯・口腔の機能に着目した新しいスローガンが必要。

◇食育推進基本計画において、「食生活を支える口腔機能の維持等についての指導を推進する。」とされており、地域で食育推進活動と一体化した事業展開を期待。



青森県、島根県、香川県での8020と食育の取組を紹介

### 3 口腔の健康と全身の健康の関係

- ◇高齢者への口腔ケアが誤嚥性肺炎の予防になることは、介護予防の事業にも取り入れられている。
- ◇歯周病が妊婦に及ぼす影響や歯周病と糖尿病や循環器疾患との関係等が注目。
- ◇8020達成者は医科医療費が低いとの報告など調査研究は広がりを見せている。
- ◇厚生労働科学研究でも、研究を重ねているところ。

◆一方、研究の成果が具体的な事業にどのように結びつくのかが明確でない等の問題点。

◆歯科医師の期待が先行し、必ずしも、レベルの高い研究に基づくものではない。

#### 8020推進財団：口腔と全身の健康状態に関する文献調査報告書(抜粋)

◎歯周病と循環器疾患との関連性についてはそのエビデンスは存在するものの、歯周病と循環器疾患との間に因果関係を示す研究は未だ存在しない。

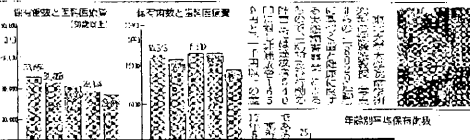
◎歯周治療を行うことで糖尿病のコントロールができるというエビデンスを支持できる高い研究は存在しない。



年齢	歯数	医療費
全人口	15,102	15,432
達成者	467	640
非達成者	2,465	2,579
歯と歯肉の疾患	95	41
精神疾患	2,287	2,020
精神疾患以外の疾患	1,574	640
精神疾患の疾患	262	268
精神疾患以外の疾患	1,312	372
精神疾患の疾患	1,522	2,224
精神疾患以外の疾患	1,824	1,022
精神疾患の疾患	1,303	715
精神疾患以外の疾患	245	306
精神疾患の疾患	2,287	2,271
精神疾患以外の疾患	2,465	2,579

## 8020で医療費に格差

東北大・歯学教授らが実態調査 疾患で2倍以上の差も



80歳で20本の自分の歯を保有する「8020」達成者と非達成者で医科医療費に差があり、疾病分類ごとの平均医科医療費の比較では2倍以上の差がある疾患も見られた。

東北大学大学院歯学研究科の渡邊誠教授らの「『8020運動』に基づく歯と健康に関する実態調査事業」によるもので、「精神及び行動の障害」では達成者640円に対し非達成者1,659円と、一千元以上の差である。

(兵庫県、香川県でも同様の報告)

### 今後の方向性

- ① 歯科関係者と他の保健医療福祉関係者が連携して具体的方策を提示するための(高いレベル)研究を推進していく必要。
- ② 研究成果が、保健医療福祉関係者、ひいては住民に広く周知・還元されるようにすることも不可欠。

## 4 今後の歯科保健医療

◇今後の歯科保健医療の予測

歯学部教授、都道府県歯科医師会長等へのアンケート結果

- ◎需要が増加する分野：予防歯科、インプラント、高年齢者歯科、審美修復等
- ◎需要が減少する分野：小児歯科、保存、補綴等
  
- ◎今後10～20年間に組み込まれる必要があると領域：検査・診断、再生医療、禁煙指導、在宅訪問等
  
- ◎歯科保健医療の「全身の健康の保持増進」への寄与：歯周病、口腔ケア、咬合、食生活、アンチエイジング、睡眠時無呼吸症候群への対応等

◎（特に、保険給付外の歯科治療は）患者の視点を重視して、歯科医師の知識・技術を確保をはじめとした幅広い対応が必要

◎インプラントのような侵襲性が大きく、高額な治療については、国民・患者の安心・納得のため歯科医師は、治療前の説明及び治療に一層の責任

◇ 科学的根拠に基づく歯科医療

良質で効率的な医療の提供には、科学的根拠に基づく医療を実践することが重要。

歯科医療は、手技の占める比重が高いという特徴があり、医科領域とは異なったガイドラインの作成・活用の手法も必要。

現在進められている厚生労働科学研究の成果等も踏まえつつ、歯科医療における診療ガイドラインの在り方の検討を早急に進め、これらの作成とその普及を図っていく必要。

→19年度 検討会設置予定

厚生労働科学研究

「歯科分野における診療ガイドライン構築に関する総合的研究」

主任研究者 石井拓男 東京歯科大学 教授

研究要旨：1999年以降厚生労働省の政策で20超の診療ガイドラインが作成。EBMIにもとづく歯科領域のガイドラインは皆無。国内外のガイドラインの情報を分析し、歯科の補綴領域を中心に診療ガイドラインを開発

平成17年度：

国内外の歯科関連診療ガイドラインを収集し分野別に評価。歯科補綴学領域に限定し、エビデンスを基にした診療ガイドラインを構築するために、補綴領域における症型分類を作成、有用性測定のプロトコル作成。

平成18年度：

シンポジウムを開催し、平成17年度の成果を周知。

どの分野のガイドラインを優先するか検討のため、アンケートを実施。日本の歯科診療ガイドライン作成基準を明確化し、関係各方面がガイドラインを作成の際の支援体制につき検討。

## 5 歯科医師の資質向上

◎態度・知識・技術のすべてを高い水準で兼ね備えた歯科医師の養成・確保が必要。

◎一方で、18歳人口の減少による大学全入時代を迎え、大学歯学部に入学者の学生の資質の低下を指摘。

◎卒直後の歯科医師の資質向上を図るため18年度から臨床研修を必修化。約2600名の歯科医師が原則1年間、歯学部付属病院や歯科診療所で研修。研修修了者は臨床研修修了歯科医師として登録。

### (1) 卒前教育における資質向上

① 医療安全、全身管理、高齢者への対応、EBM等、習得すべき内容が増大。一方、実習時間が減少傾向、臨床実習へ患者の理解と協力を得ることが困難。

歯学教育モデル・コア・カリキュラムの作成、共用試験の実施等、資質向上のための方策が実施される。

② 資質の高い学生の確保と充実した教育が重要

歯学部入学時及び在学中の学生について  
特に重視すべき資質

- ◎ コミュニケーション能力を有すること
- ◎ 歯学部入学時に一定の学力を有すること
- ◎ 社会人および医療人として信頼されること
- ◎ 安全で適切な歯科医療を行うための基本的資質を有すること

## (2)臨床研修における資質向上

- ① 平成18年度に開始された臨床研修必修化は、卒直後の歯科医師の資質向上に寄与するものと期待
- ② 臨床研修については、省令の施行後(平成17年6月)から5年以内に所要の検討を加え必要な措置を講ずるものとされている。
- ③平成19年1月、「歯科医師臨床研修推進検討会」を設置し、臨床研修の充実策について、検討を開始。
- ④また、モデル・コア・カリキュラム、共用試験、国家試験出題基準及び臨床研修を一体的に見据えた歯科医師養成の在り方について、関係者の協力のもと、今後、総合的な見直しが必要。

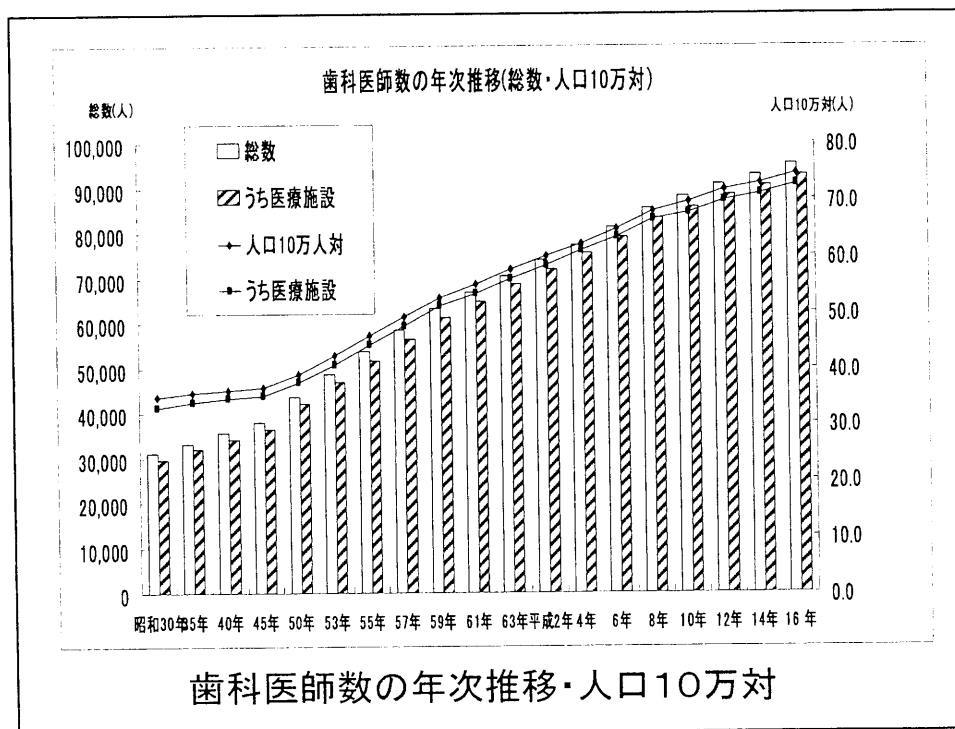
## (3)生涯研修における資質向上

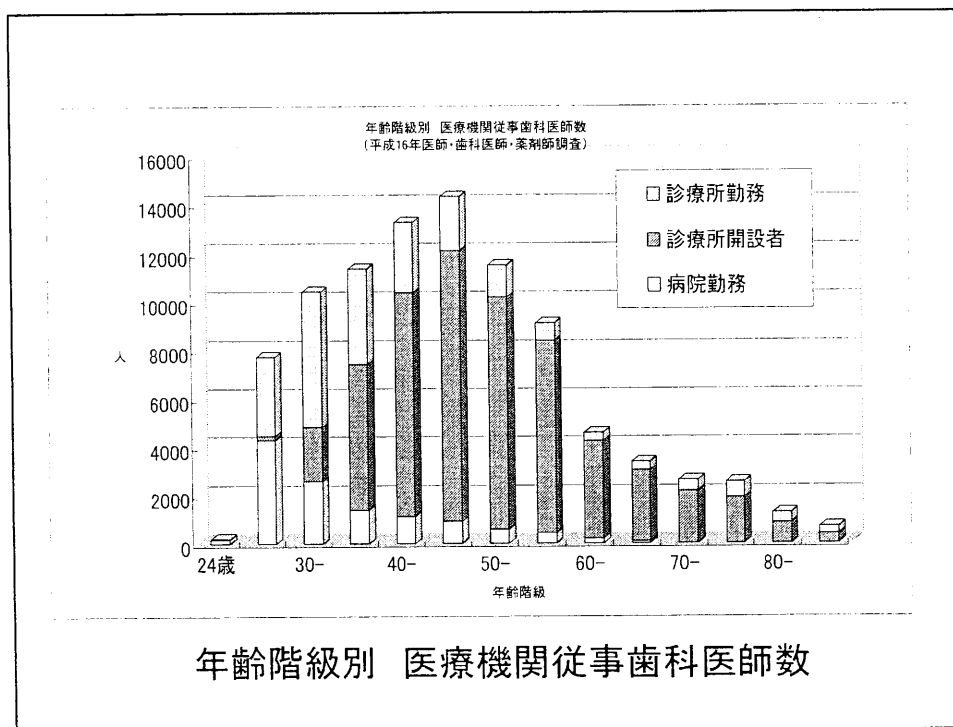
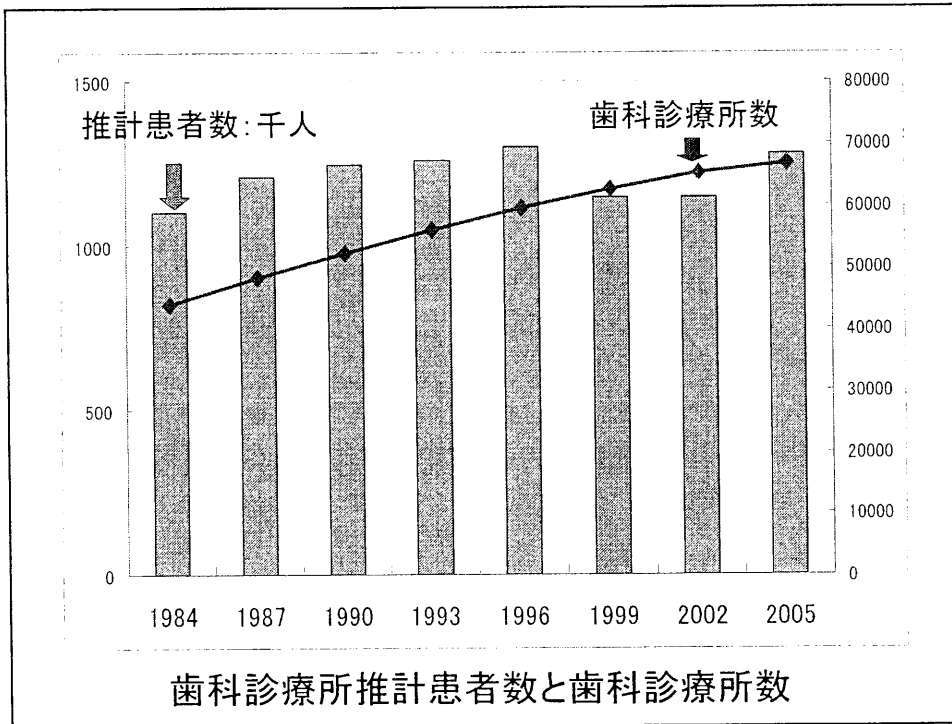
- ①歯科医師が、日々研鑽を重ねることは、歯科医師の責務。インターネット等による研修が進むと予想。
- ②日歯会では研修受講者数の増加に努めるとともに、研修修了者等をホームページで公開し、情報提供と研修事業の充実に努めている。
- ③生涯研修の内容は玉石混交で質の評価が必要。  
卒前教育・卒後臨床研修と連携した研修が可能な大学歯学部主催の研修が進められることを期待。
- ④医療従事者の資質向上は、国民が強く望むもの、すべての歯科医師が積極的に継続して研修を行うことが必要。

## 6 歯科医師の需給問題

### (1) 歯科医師の需要と供給

- ① 歯科医師数は毎年平均1,500人程度のペースで増加。
- ② 患者数は、小児、若年者が低下、高齢者は増加傾向、全体として横ばい
- ③ 年齢階級別では、40～44歳の13,250人、45～49歳の14,295人にピーク。
- ④ 40歳代になると約7割が開業。





## 6 歯科医師の需給問題

### (2) 新規参入歯科医師数の削減

- ① 昭和61年の「歯科医師の需給に関する検討会」意見を受け、入学定員は概ね20%削減。
- ② 平成10年度に同様の検討会において、さらに10%程度の新規参入歯科医師数の削減を提言するも1.7%の削減にとどまる。
- ③ 昨年8月、文部科学・厚生労働両大臣が確認書に署名し、今後の方向性が示されたところ。

### 確 認 書

下記事項を確認する。

記

歯科医師については、以下のとおり、養成数の削減等に一層取り組む。

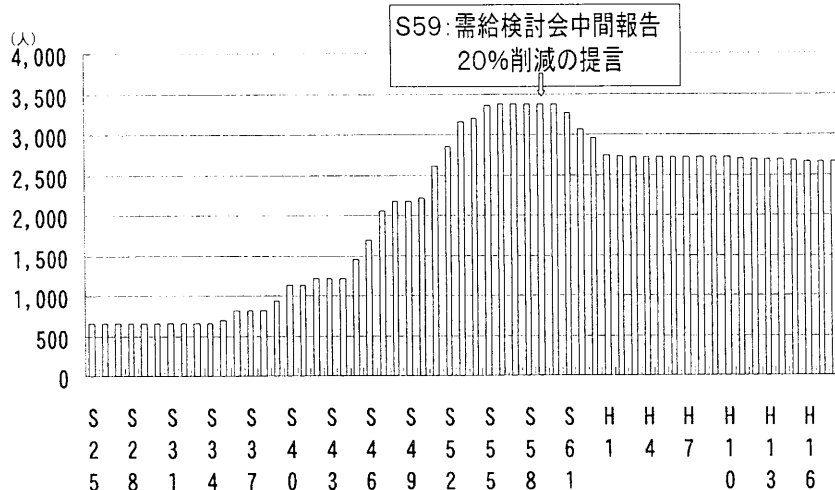
- (1) 歯学部定員については、各大学に対して更に一層の定員減を要請する。
- (2) 歯科医師国家試験の合格基準を引き上げる。

平成18年8月31日

文部科学大臣  
厚生労働大臣



### 歯学部入学定員（募集人員）の年次推移



- ① 18歳人口の減少も考慮し、少なくとも、平成10年度の検討会提言の削減数の早期実現に向けて、各大学の自主的かつ前向きな取り組みを期待。

→19年1月30日、文部科学省「国公立大学歯学部長会議」を開催、今後各大学歯学部と個別相談

- ② 歯科医師国家試験については、早急に資質向上の観点から合格基準の引き上げや出題内容等について幅広く検討を行うべき。

→18年12月22日、「歯科医師国家試験改善検討部会」において見直しに着手。出題内容や合格基準等について、検討し、19年度中にとりまとめ予定。

20年度から、歯科医師国家試験出題基準の改定を行う。

## 7 歯科医療を取り巻く現状

### 歯科医療費及び歯科医療費構成割合の年次推移

歯科医療費は、約2.5兆円程度であり、国民医療費の8%程度を推移している。

